

# 鳥獣被害防止総合対策交付金

【令和3年度予算額 11,005 (10,010) 百万円】  
（このほか鳥獣被害対策推進枠 1,045百万円）  
（令和2年度3次補正予算額（所要額） 3,920百万円）

## <対策のポイント>

野生鳥獣被害の深刻化・広域化に対応するため、**捕獲活動の抜本的強化の取組**や、**ジビエフル活用に向けた取組**等を支援します。

## <事業目標>

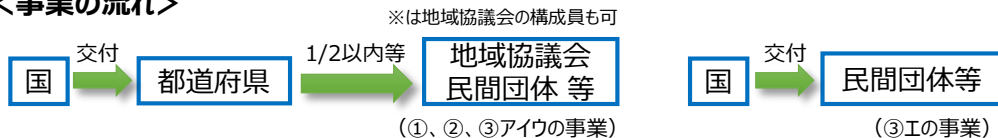
- 農作物被害を及ぼすシカ、イノシシ、サルの対策強化（生息頭数等を平成23年度から半減（シカ、イノシシで約200万頭）〔令和5年度まで〕）
- 野生鳥獣のジビエ利用量の拡大（令和元年度から倍増（4,000t）〔令和7年度まで〕）

## <事業の内容>

市町村が作成した「被害防止計画」に基づく取組等を総合的に支援します。

- ① 侵入防止柵、焼却施設、捕獲高度化施設等の整備※（1/2以内、直営施工の場合は定額支援）
- ② **捕獲活動の抜本的強化**・地域ぐるみの被害防止活動
  - A 捕獲活動経費の直接支援（獣種等に応じた上限単価以内での定額支援・**捕獲頭数の増加に応じた上乗せ支援**）
  - I **捕獲サポート体制の構築**、ICTを活用したスマート捕獲等の取組を支援〔限度額内で定額支援〕
  - ウ 都道府県が行う広域捕獲活動、新技術実証活動等を支援〔2,300万円以内を定額支援〕
- ③ **ジビエフル活用に向けた取組**
  - A 利用可能な個体のフル活用体制構築に向けた、**処理加工施設やジビエカー、簡易な一次処理施設等の整備**※〔1/2以内〕
  - I **放射性物質による出荷制限解除に向けた検査費用の支援**〔限度額内で定額支援〕
  - ウ **捕獲者・処理加工施設・実需者等によるコンソーシアム方式の導入**
  - E ジビエの全国的な需要拡大のため、プロモーション等への取組を支援〔定額支援〕

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

### 【総合的な鳥獣対策・ジビエフル活用への支援】



侵入防止柵の設置や捕獲機材の導入



刈り払い等による生息環境管理



捕獲活動経費の直接支援



処理加工施設等の整備

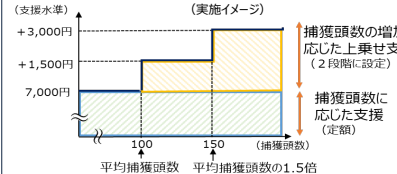


処理加工施設等での人材育成

### 【捕獲活動の抜本的強化】

#### ① 捕獲頭数の増加に応じた活動経費の支援

・シカ・イノシシの平均捕獲頭数以上の捕獲に対して、最大3,000円を上乗せ支援



・成果をあげた協議会を表章し、活動経費を支援

#### ② 捕獲サポート体制の構築支援

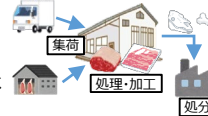
地域の農業者や農業関連団体、若者等で捕獲サポート体制を構築



### 【ジビエフル活用に向けた取組】

#### ① 利用可能な個体のフル活用体制構築

簡易な一次処理施設や残渣処理施設等の整備による処理体制の構築



#### ② 放射性物質影響地域における支援

出荷制限解除に向けた検査費用の支援



#### ③ 捕獲から販売まで一体となった活動への支援

捕獲者・処理加工施設・実需者等によるコンソーシアム方式の導入



### 【鳥獣被害対策推進枠】

- ・多面的機能支払交付金のうち多面的機能の増進を図る活動等の一部（鳥獣緩衝帯の整備・保管理等）
- ・中山間地域等直接支払交付金のうち生産性向上加算及び集落機能強化加算等（捕獲対策・ジビエ利用拡大等）

[お問い合わせ先] 農村振興局鳥獣対策・農村環境課鳥獣対策室（03-3591-4958）